

建築人

10

2015





建築人

10
2015

目次

2	大阪ホンマもん
4	インフォメーション・事業案内
6	動静レポート
7	Topics
8	本会ビジョン策定答申書
9	記憶の建築 松隈洋
10	日本万国博覧会鉄鋼館 一九七〇年 前川國男が手がけた実験劇場の今
12	ひろば『今、自治体のアツイとこっ！』羽曳野市 東儀大樹 羽曳野市における景観まちづくりとその展望
16	Gallery 建築作品紹介 クラッシィタワー南船場 設計 IAO竹田設計 施工 鹿島建設 スプランディッド新大阪（レジディア新大阪） 設計・監理 信和建設 一級建築士事務所 施工 信和建設
18	嵐山かづら野 外装デザイン HTAデザイン事務所 内装デザイン エムズデザインオフィス 施工 サンヨーホーム
	建築の射程 小野芳朗 京都工芸繊維大学 KYOTO Design Lab の活動について
	理事会報告 建築相談 編集後記

「もう」と「まだ」

大阪府建築士会副会長 濱田 徹

人間何か問題に直面したときに「もう」
と思うか「まだ」思うかで、次に踏み出
す一歩は大きく変わります。

我々建築に関わる者にとっても大きな問
題の少子高齢化。我国の人口は減り続け、
経済は縮小、当然建設活動も減退し、「もう」
建築に明るい未来は無いと思うと、思考は
萎縮し新しいアイデアは出てきません。

いやそうではなくて、日本は今や世界一
の高齢化先進国であり、それを逆手にとつ
て新しい高齢化社会のデザインを世界に先
駆けて描き取り組みは「まだ」これからだ
と考えると違った展開になります。

増え続ける高齢者のすまいとケア、ス
トックとしての空き家問題、インバウンド
を誘引する歴史的景観の保全と、多くの課
題があります。さらにこれからの日本の成
長戦略として新たなビジネスモデルを確立
し、世界をリードするチャンスだと前向き
にとらえることができます。

近年の異常気象や自然災害に対するスタ
ンスにも同じことがいえると思います。

建築士会は、まさにこうした問題に対し
て「まだ」の姿勢で、インスペクション、
ヘリテージ、防災といった問題にいち早く
取り組んでいます。

新国立競技場でも「もう」間に合わない
ではなく、「まだ」検討すべきと、先般連
合会としての提案を行いました。

我々建築士は難問にひるまず、力を合わ
せて建築士会ならではのシナジー力で問題
解決に取り組みたいものです。

大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

現代の日本、そこに建築があり続けることがどれだ
け難しいことなのか。

大阪市南部に位置する天王寺。近年竣工した超高層
ビルには多くの人々が集まり、賑わいが一層増している。足
元には古い住宅街が広がっており、その一角に心の拠り所
求めて人々が集う「日本基督教団南大阪教会」がある。
中でも取り上げたいのは塔屋部分で、設計は村野藤
吾氏が渡辺節事務所時代に担当した。建物は関東大
震災後の昭和三年（一九二八年）に建てられ、村野氏は
まもなく綿業会館を完成させた。

当時、住宅街に建つ教会のシンボルは斬新なデザイ
ンであったが、今は自然とまちなみに溶け込んでおり、
ヒューマンスケールの大切さを実感させてくれる。

都市部でまちが変わり続けていくことを拒むことは
出来ないが、時に人はその風景に自身の人生を重ね、
心象風景を生み出す。難波にあった旧新歌舞伎座も
村野氏を代表する作品であったが、現在建替え中で、
今後どのような風景が出来るのか楽しみである一
方、村野作品が失われていくことに一抹の寂しさを感じ
る。この建物は、現存する貴重な作品として、そのま
ちなみと風景をしっかりと目に焼き付けておきたい。

建築人 10 2015

監修	公益社団法人大阪府建築士会 建築情報委員会		
編集	建築情報委員会『建築人』編集部		
編集人代表	米井 寛		
編集人	荒木公樹	飯田英二	
	河合哲夫	黒川祐樹	
	筑波幸一郎	中江 哲	
	橋本頼幸	牧野隆義	
事務局	山本茂樹	母倉政美	
印刷	中和印刷紙器株式会社		

②「落語」を登録有形文化財で楽しむ

寺西家で毎月、落語会を開演しています。三味線や太鼓の囃子がはいる本格的な上方落語を間近で楽しめます。

日時 10月24日(土)
午後2時開演(1:30開場)

<10月・神無月席>

1、動物園……桂 小留(小枝門下)
2、高津の富……桂 文太(五代目文枝門下)
3、鼓ヶ滝……桂 文昇(五代目文枝門下)
4、お楽しみ……桂 文太(五代目文枝門下)
入場料 当日1,800円 前売・会員1,500円

③「陶芸作品」を登録有形文化財で楽しむ

寺西家で陶芸展を開演します。磁土や釉薬の白さとは違う白色。時に白く、時にうす紅く発色する白化粧土をいろんな形で使った陶芸を楽しんでいただけます。

日時 11月1日(日)～11月3日(火・祭日)
10:00～18:00(最終日17:00)
入場料 無料

平成27年度 文化庁文化芸術振興費補助
江戸時代の豪農屋敷の様子を今に伝える登録文化財児山家住宅における地域活性化事業
10/17・11/8

場所 児山家住宅
堺市中区陶器北1404
最寄駅 南海高野線「北野田」駅

①狂言の会

児山家住宅で狂言会を開催します。茂山あきら師のもとで稽古を積む「竹の子会」会員及び著名な狂言師による公演です。

日時 10月17日(土)
13:00～15:30(休憩有り)

開場 12:30
出演者 茂山あきら師 茂山童司師
増田浩紀師 「竹の子会」会員

定員 80名
参加費 無料

②焼板ワークショップ

杉板を焼くことで、防虫防水効果などを持つ外壁材となる伝統工法である「焼板」を京都で町家の改修を多数手がけておられる大工・谷口昇氏に指導していただきます。

日時 11月8日(日) 13:00～16:00
講師 谷口昇(ほんまもの会)

参加費 無料
持ち物・服装 軍手、お茶、熱に溶けにくい素材で動きやすい格好

平成27年度 文化庁文化芸術振興費補助金
地域活性化事業

登録文化財畑田家住宅の一般公開と文学フォーラム「連歌の面白さ」11/15

羽曳野市郡戸の旧家で、田の字型の主屋や長屋門とそれに続く2棟の蔵や納屋などが明治時代の屋敷構えの趣きをよく残している庄屋屋敷の畑田家住宅を一般公開します。午後は、連歌のお話を芥川賞受賞作家の高城修三氏から伺います。

日時 11月15日(日)
10:30～12:00(一般公開)
13:30～16:30(フォーラム)
会場 国の登録有形文化財「畑田家住宅」
(羽曳野市郡戸470 Tel.072-955-410)
定員 先着40名
申込締切 10月30日
費用 無料

本会の催し参加問合・申込先

大阪府建築士会事務局
〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17
高田屋大手前ビル5階
地下鉄「谷町4丁目駅」1-B出口すぐ
TEL.06-6947-1961 FAX.06-6943-7103
メール info@aba-osakafu.or.jp
HP http://www.aba-osakafu.or.jp/

Administration

行政からのお知らせ

省エネ基準適合義務化に向けて

10月1日受付分より、省エネ適合状況を明示して省エネ法届出副本を返却します(非住宅の新築、増築または改築を対象)。
詳細は、大阪府のHPをご覧ください。
大阪府住宅まちづくり部建築指導室
審査指導課 建築環境・設備グループ
Tel.06-6210-9725(直通)
http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_shinsa/setsubi_energysaving/index.html

違反建築防止週間

期間 平成27年10月15日(木)～
平成27年10月21日(水)

国土交通省及び各特定行政庁においては、建築基準法令違反の建築物の是正及びその発生予防に努めており、その一環として、全国一斉に「違反建築防止週間」を定めて実施しております。適切な工事監理が行われると共に、建築基準法に定められた中間・完了検査を受検し、

欠陥のない適法な住宅を供給できるよう、建築士の皆さんに大きな期待が寄せられています。
大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築安全課のホームページもあわせてご覧ください。

問合 大阪府住宅まちづくり部建築指導室
建築安全課
Tel.06-6941-0351 内線4326-6282
http://www.pref.osaka.jp/kenshi_anzen/anzen_kaigi/campaign.html

広域緊急交通路沿道建築物耐震化促進事業、耐震診断等事業者説明会(第5回) 11/5

大阪府の補助制度を受けて耐震診断を行う場合、耐震診断受託者、耐震診断実施者は法律の要件に加えて、本説明会の受講が必要です。

日時 11月5日(木) 10:00～11:45
会場 大阪府咲洲庁舎咲洲ホール
(咲洲庁舎2階)
大阪市住之江区南港北1-14-16
定員 100名(定員に達し次第締切)
参加費 無料
申込期限 10月30日(金)18:00まで
詳細は大阪府のHPをご覧ください。
http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_kikaku/kikaku_bousai/jigyousha-setumeikai.html
問合 大阪府住宅まちづくり部
建築防災課耐震グループ
Tel.06-6941-0351(内線4321)

百舌鳥古墳群周辺地域における建築物の高さや形態意匠、屋外広告物に関する新たな制限について

堺市では、世界文化遺産登録をめざす百舌鳥古墳群の周辺地域において、古墳群と調和したまちなみの形成に向け、平成28年1月から、建築物の高さ・形態意匠、屋外広告物に関し、新たな制限を適用します。
詳細は、堺市ホームページをご覧ください。

問合 堺市都市景観室
Tel.072-228-7432
http://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/toshikeikan/mozukufungun-keikan.html

Others

その他のお知らせ

木質化から考える日仏の都市と建築 10/9 CPD3単位(予定)

木質化に関して第一線で活躍されているゲストの皆様から直接学び、フランスと日本との違いなど意見を交え、これからの日仏の木質化の在り方を探ります。

共催 (公社)日本建築家協会近畿支部・
日仏工業技術会・在日フランス大使館

日時 10月9日(金) 14:15～17:30
13:30～館内自由見学・受付
(見学はシンポジウム参加者対象)
会場 大阪木材仲買会館
大阪市西区南堀江4-18-10

参加費 1,000円
定員 80名(先着順)
基調講演およびディスカッション
バトリック・モリエエ(フランス木材研究所)・白波瀬智幸(竹中工務店・大阪木材仲買会館設計者)・三宅理一他3名
申込・問合(要申込)
(公社)日本建築家協会近畿支部
E-mail:jia@bc.wakwak.com
Tel.06-6229-3371 Fax.06-6229-3374
(詳細は近畿支部ホームページまで)

幻燈で見る懐かしい近現代建築としての旧遊郭建築 10/17

都市資産として注目されている各地の遊郭建築を見ます。

日時 10月17日(土) 11:00～
会場 堺市立東図書館
(南海高野線北野田駅前)
講師 明治建築研究会 代表 柴田正己
問合 明治建築研究会
Tel.090-4289-1492

立命館大阪いばらきキャンパス見学会 11/14 CPD2単位

立命館大学大阪いばらきキャンパスの見学会です。同キャンパスは2015年春に開学した学舎・図書館・体育館・食堂、1,000名収容のホールを有した2学部4研究科、約6,000名の新設キャンパスです。

日時 11月14日(土)
14:00～16:00(予定)
受付 13:30～
講師 及川清昭・武田史朗(立命館大学)、
長谷川淳(竹中工務店)
集合 現地(参加証に地図記載)
最寄駅 JR茨木駅、阪急南茨木駅
定員 40名(日本建築協会会員優先・先着順)
参加費 一般2,000円
締切 11月2日(月)
問合・申込 (一社)日本建築協会
Tel.06-6946-6981
http://www.aaj.or.jp/

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

本会における既存建築物耐震診断等評価業務

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の専門家で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。

公立学校施設や沿道建築物などの耐震不適格建築物について、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。スピーディな審査を心掛けますのでどうぞ活用ください。

(業務内容)

耐震診断報告書の審査、評価
耐震補強計画案の審査、評価 等
(対象建築物)

公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

(会員特典)

申込者又は診断等実施者が本会会員の場合は、評価手数料の10%割引があります。
詳細は、本会ホームページをご覧ください。

受講料全額補助(会員会場受付先着500名) 大阪府住宅省エネルギー設計技術講習会

10/16～28.1/26 CPD各6単位

国土交通省が2020年までにすべての新築住宅を対象に適合の義務付けを決定した新省エネ基準に先がけて、設計者に省エネ技術の習得をしていただく講習会です。

※建築士会会員は会場受付先着500名の受講料を本会が全額補助します。

日程 下記の日程で実施します。
10/16・10/27・11/20・12/2・12/15・1/15・1/26

時間 9:45～16:45(各回共)

会場 大阪府建築健保会館6階ホール
大阪市中央区和泉町2-1-11

定員 各回120名

受講料 会員 本会が補助(会場受付先着500名) 会員外1,000円(テキスト代金)

申込 専用のWEBからお申込みください。
省エネ講習会 [\[検索\]](#)
※開催エリア「大阪」の設計者講習会の中から選択して下さい。

被災地に臨む応急危険度判定士のための技術研修会

11/29 CPD2単位(第1部のみ予定)

本研修会では、第1部で兵庫県立大学防災教育研究センター長の室崎益輝氏による最新の防災技術情報の紹介と、大阪府担当者による最新の判定士参集マニュアルの説明を行います。また、第2部の交流会におきましては、大規模災害時の円滑な活動に備え、判定士の交流と絆を深めます。

日程 11月29日(日)

時間 第1部15:00～17:35
第2部17:40～18:30

会場 大阪府建築健保会館6階ホール

内容 第1部研修会

①減災の考え方と応急危険度判定
講師 室崎益輝氏(兵庫県立大学防災教育研究センター長)

②判定士参集マニュアルの説明
説明者 大阪府建築防災課担当者

③判定士連絡体制の説明
説明者 本会担当者

第2部交流会

定員 150名(定員になり次第締切)
※どなたでも受講できます。

参加費 第1部研修会費2,000円(資料代含む)
第2部交流会費1,500円(ビール軽食付)

平成27年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《一般診断法講習会》

12/8・2/9 CPD5単位

本講習会修了者は、大阪府及び府内市町村の木造住宅耐震診断等の補助を受けることができる技術者として名簿に掲載します。(本講習は、国土交通大臣登録講習ではありません。耐震改修促進法により耐震診断が義務付けられた建築物の耐震診断は、日本建築防災協会が実施する登録講習を受講修了する必要があります。)

日程 ①12月8日(火)
②平成28年2月9日(火)

時間 10:00～15:50

会場 大阪府建築健保会館6階ホール

最寄駅 地下鉄「谷町4丁目」下車

定員 各150名(定員になり次第締切)

受講料 会員5,000円 会員外9,000円

テキスト代 7,200円(2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法)

大阪府知事指定講習 平成27年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《限界耐力計算法》

1/19 CPD6単位

既存木造建築物の限界耐力計算法による耐震診断は、一般診断法が建物の強度を評価するのに対して、建物の強度だけでなく、減衰性能も評価することができる診断法です。

日時 平成28年1月19日(火)
10:00～16:30

会場 大阪府建築健保会館6階ホール

最寄駅 地下鉄「谷町4丁目」下車

定員 150名(定員になり次第締切)

受講料 会員6,000円 会員外8,000円

テキスト代 4,000円(大阪府木造住宅の限界耐力計算による耐震診断・耐震改修に関する簡易計算マニュアル)

平成27年度建築士定期講習

1/28、2/24、3/24
CPD各6単位

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は平成24年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず受講してください。

日程

1/28(木) 定員300名 会場コード5C-53
2/24(水) 定員300名 会場コード5C-04
3/24(木) 定員300名 会場コード5C-54

時間 9:30～17:30

会場 大阪国際会議場

最寄駅 京阪中之島線中之島駅下車
申込締切日(申込書必着)

1/28(木)講習:12/25(金)
2/24(水)講習:1/20(水)
3/24(木)講習:2/26(金)

※簡易書留での郵送のみ受付いたします。
※各回定員に達し次第、受付を終了します。

受講料 12,960円(消費税含)

申込書配布・受付場所
大阪府建築士会事務局
大阪府建築士事務所協会事務局

「高槻まちあるぎ～たかつきマチヤテラス～」のご案内

10/17 CPD3単位

高槻市の「マチヤ・テラス」活動を中心とした城下町高槻の歴史の面影を再発見し、町家やまちなみの見学とまちあるぎを行います。

日時 10月17日(土) 集合 13:30～
16:30～ 駅付近にて懇親会を予定。

集合場所 阪急高槻市駅 改札口出口

募集定員 約20名

参加費 会員1,000円 会員外1,500円(懇親会費別)

※参加証は実施1週間前に出状予定です。

国土交通省「インスペクターガイドライン」準拠建築士会インスペクター養成講座

10/20 CPD5単位

中古住宅の流通を活性化して、空き屋減少につながる事が期待できるインスペクション(住宅診断)について、国のガイドラインに基づき解説します。本講座修了者は、建築士会インスペクターとして登録され、建築士会ホームページに掲載します。

日時 10月20日(火) 10:00～16:30

会場 大阪府建築健保会館6階ホール

定員 100名(定員になり次第締切)

受講料 会員12,000円 会員外17,000円
(テキスト代・登録料含む)

相談アドバイザーと考える 失敗例から学ぶ!リフォームの進め方!! 無料セミナー

11/7

大阪府建築士会の無料電話相談に寄せられるリフォーム相談例は、工事後のトラブル相談が絶えません。そこで過去に起こった事例を紹介して、トラブルにならないよう心構えを持っていただきます。

日時 11月7日(土)
セミナー 15:00～16:30
個別相談会 16:30～17:30

会場 大阪市立住まい情報センター3階ホール

講師 津村泰夫(本会建築相談分科会理事)

参加費 無料 定員 100名(申込み先着順)

申込締切 10月29日(木)

建築士の会 やお・かしわら 建築士の会 東大阪 わくわく探検(駅前シリーズ)第15弾 JR大和路線高井田駅～近鉄大阪線国分駅周辺散策

(問屋場亭「コミュニティスペース」に活用された古民家「見学」)

11/21

今回は、JR大和路線高井田駅から近鉄大阪線国分駅周辺を散策します。

おとなの社会見学は古民家を交流の場として活用された「問屋場亭」を見学させていただきます。

日程 11月21日(土)

集合 JR大和路線高井田駅改札口

解散 問屋場亭(最寄駅近鉄大阪線国分駅)スケジュール

9:00 受付開始 9:15 散策出発
12:30 クイズの解答、賞品授与
13:00 解散

募集 30名(申し込み先着順)

参加費 会員1,000円 会員外1,000円

※参加証は実施1週間前に出状します。

平成27年度 文化庁文化芸術振興費補助 大正末に建てられた町家の登録有形文化財寺西家における地域活性化事業

10/16～10/17・10/24・11/1～11/3

場所 登録有形文化財寺西家
Tel.06-6624-7618
大阪市阿倍野区阪南町1-50-25

最寄駅 地下鉄御堂筋線 昭和町駅下車
徒歩1分
4番出口すぐ右折れ一つ目辻右折れスグ

①「手づくり作品」を登録有形文化財で楽しむ

地域の婦人が手芸のプロの先生の指導のもとに製作した作品展示で地域の活性化につながっています。

日時 10月16日(金)～10月17日(土)
10:00～16:00

入場料 無料

動静レポート

会長動静

- 8/25 国土交通省中央建築士審査会
- 8/29 第1回ヘリテージ講習会挨拶
- 8/31 堺市長面談
- 9/ 3 門真市副市長面談
- 9/ 4 高槻市長面談
- 9/11 守口市都市整備部長面談
- 9/12 滋賀県建築士会ヘリテージ講習会開講式
- 9/17 交野市長面談



竹山修身堺市長



濱田剛史高槻市長



北村和仁門真副市長



黒田 実交野市長

運営委員会

本会ビジョンの策定と案内書への反映

ビジョン策定委員会では、短期・中長期的な視点での本会ビジョンの策定と、その達成を目指す具体的な活動方針を併せて議論し、その結果を答申書に取りまとめてこのほど会長に答申を行うとともに9月度の理事会に諮り承認を得ました。本誌8ページに答申内容を掲載して会員の皆様にご報告するとともに、ビジョン達成に向けてご協力、ご支援いただきますようお願い致します。

また、本会の案内書にビジョンの内容や「インスペクター」、「ヘリテージ」などの新規事業の活動を反映させるために案内書の改訂を行いました。

新しい案内書は本月号に同封しておりますので、会員の皆様の周辺の関係者の方々にも、本会の活動のご紹介をお願い致します。

運営委員会

二級建築士「設計製図試験」の実施

平成27年の二級建築士「設計製図の試験」が、9月13日（日）に知事施行試

験として全国で実施されました。

大阪では本会が実施運営を担当し、大阪府立大学中百舌鳥キャンパスにおいて、監理員40名体制で受験者を13教室に分けて、厳正かつ公正な運営管理の下で実施しました。

受験者数は全国で9,456名、大阪では717名と昨年と比べ、全国で1,117名、大阪で16名減少しました。なお、今年の設計課題は「3階に住宅のある貸店舗（乳幼児用雑貨店）RC造3階建」でした。10月11日（日）には同大学で一級・木造建築士の設計製図試験を行います。

社会貢献委員会

鑑定分科会と弁護士会の意見交換

鑑定業務支援分科会は、9月7日に大阪弁護士会の弁護士8名と、本分科会が行う鑑定業務についての意見交換を行いました。

当分科会の目指す「鑑定や調査報告書のあり方」について、質の高い鑑定・調査報告書を作成するために、建築士会内で査読（評価）をする委員会を作ること考えていることや、建築士会と弁護士会と連携しながらバランスの取れた活動を目指していることなどを説明しました。弁護士会からはこれらの活動についての意見のほか、建築紛争経験の少ない弁護士への建築士紹介、建築士の技術的見解に対するセカンドオピニオン機能のありかたなどについて活発な意見交換が行われました。

出席委員からは、「偏った意見を減らすような分科会活動を行なうべき」「感想文が中心の報告書を改めるべき」「査読は責任の所在を明確にさせることが重要」「信用性を向上させるために、査読のガイドラインが必要」などの発言があり、弁護士会との意見交換は、今後も定期的に継続することとしました。

社会貢献委員会

耐震部会の木造住宅耐震化の取組み

阪神淡路大震災の死因の約3/4は住宅の下敷きによる圧死であったということを

踏まえ、遅れている既存木造住宅の耐震化に本会委員が直接取り組むため、平成24年度に耐震部会を設置しました。

建築士会には設計の他、施工を業務とする建築士が所属していることから、耐震部会では住民に対する耐震化の啓発をはじめとして、耐震の相談、診断、補強設計、補強工事まで、耐震関連業務を一貫して行っております。

耐震部会は設立して3年余りですが現在の委員数は70名を超え、「大阪府まちなご耐震化支援事業」の事業者として登録するなど公的機関と連携し、今年度はこれまで約80件の耐震診断を実施し、市町村等からの依頼により地元自治会等に出向いての耐震セミナーや耐震相談会の開催、木造住宅耐震改修マニュアル補強詳細図の作成など幅広い活動を行っております。

また、耐震部会では委員が実施した業務内容を監修して一定の業務水準の確保を図るとともに、行政担当官、耐震部材や耐震ソフトメーカーの技術者など関連する多方面の方を講師に招いて定期的に勉強会を行い、委員のスキル向上と信頼性の高い業務の実施に努めています。

日本建築士会連合会

新国立競技場に「木造屋根」の提案

日本建築士連合会は、新国立競技場を白紙に戻し見直すことを受け、8月25日に競技場の屋根構造の木造化を国に提案しました。

提言書では、デザイン上重要な構成要素である屋根に木を使用することは、【再検討に当たっての基本的考え方】に示されている「日本らしさに配慮」「地球環境を十分考慮」に合致し、わが国の木の文化を世界に向け発信するとともに、地方の木材産業の活性化にも寄与するとしています。



「いのちを守る住まいづくり」～こども住まいラボ～プロジェクト第2弾 小学生に向けての特別授業

日程：平成27年9月7日（月） 大阪市内の公立小学校 6年生 31名

本会女性分科会のメンバーが講師になり、小学校6年生を対象に「強い建物について学ぼう」という特別授業を大阪市内の公立小学校において行いました。はじめに「建築士とは」というお話をし、次にパワーポイントを使いながら「大切な家の話」という講義を行いました。その中で「実際の地震が起こったら家具はどんな動きをするのか」を動画で見せました。すると、家具の倒れる様子に子どもたちからは驚きの声が上がりました。そして地震に耐える家にするには一体何が必要なのかを理解してもらうために、木造の骨組や筋かいの大切さをわかりやすく説明しました。このような強い家を作るのは建築士の仕事なんだということを子どもたちは理解し、また今すぐに自分たちで出来る家具の固定方法などの身近な工夫についても、興味深く熱心に聞いていました。

後半はいよいよストローハウス作りです。最初はストローとクリップで何が出来ると、子どもたちは思っていたようでしたが、説明を聞きながら一生懸命手を動かし、2階建ての家が完成しました。作る過程で斜め材がないと建物が自立しないこともわかり、筋かいの大切さも感じてもらうことができました。自分で作ったストローハウスを家に持ち帰って、家族みんなで防災や建築士の話をしてもらえたら嬉しいです。子どもたちからのアンケートでは『ストローハウスを建てるのがとても楽しく、家のしくみがわかったのでよかった。』『クリップとストローだけで、ストローハウスができたのですごかった。建物についてもっと学びたい。』『家にもってかえったら、親に言いたい。』『私も建築家になりたい。』などの嬉しい感想をたくさん頂きました。

西野智子（女性分科会委員）



私達も小学生から学ぶ事が多くあり、住育の一環としてこれからも継続して活動していきたいと思います。



夕陽丘まちあるき・みどころマップについて ～大阪・夕陽丘地区の景観の魅力をまちあるきで満喫しませんか～

まちづくり分科会では、景観整備機構の活動の一環として、市民と建築士が協働してまちの景観を育み高めていく取組み（講演会・景観写真コンクール・景観まちあるき等）を今まで行なっています。最近では、地域の特長ある景観をまちづくりに活かす能力をもった人材育成が重要と考え、景観まちづくりに関心のある建築士・学生や地域の担い手を対象に景観まちづくり育成講座（17コマ構成、26年3月に修了）を実施しました。本講座では、まち歩きとワークショップを組み合わせ市民公開プログラムを導入し、夕陽丘の見どころを一般参加者と建築士の計20名がまち歩きを行い、景観まちづくりに活用できる景観資源「18景」を選びました。そして講座後、その成果を取りまとめ、夕陽丘の景観の見どころについて解説す

る、まちあるきマップを発刊する運びとなりました。このマップの特徴としては、緑が残り坂道から夕陽が美しく見える夕陽丘の魅力の他に、知られていない多くの素晴らしいスポットを紹介しました。例えば、高台にある清水寺の霊園からは、大阪が360度パノラマで驚くほど見渡せ、デートスポットの穴場であること。愛染さんにある桃山時代の遺構・多宝塔は、全国有数の大きさで、まちあるきの際に見る角度によって美しい遠景や近景を見せ楽しませてくれることなどです。二つ目の特徴として、建築士の目線から、例えば口縄坂の竹を模した手摺に關して「景観上デザイン過剰かそうでないかを、皆さんも触って見てお考えください。」と景観への問いかけをしています。

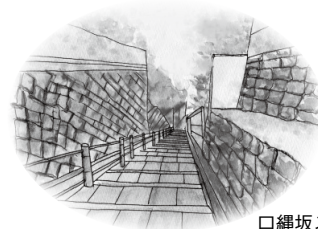
北野幹夫（理事）



このマップを片手に、夕陽丘の新しいまちあるきを楽しんでいただき、夕陽丘の景観の魅力をさらにどう高めていけばよいか、ご一緒に考えて頂くと幸いです。



まち歩き



口縄坂スケッチ

本年 4 月に「ビジョン検討委員会」を設置し、短期・中長期的な視点での本会ビジョンの策定と、その達成を目指す活動方針を併せて議論して下記の答申書を取りまとめましたので、会員の皆様にご報告するとともに、ビジョン達成に向けてご協力、ご支援いただきますようお願い申し上げます。

本会ビジョン策定 答申書

公益社団法人 大阪府建築士会
理事会承認平成 27 年 9 月 16 日

本会の目的である「建築士の品位の保持並びに建築物の災害等から府民の生命及び財産の保護、建築物に係る府民の利益の擁護及び増進並びに建築文化の振興を図り、社会に貢献すること」を目指して、法人運営は社会的変化に即した建築士及び府民ニーズを踏まえて変容していかなければならない。

また、本会の根幹的な問題として抱える会員減少傾向を直視したうえで、役員・委員が率先して法人発展のための将来志向をもって、会勢が滞らないように牽引しなければならない。

本会の魅力向上と広報強化による会員増強のための方策を推進することはもとより、諸活動の活性化を促すことによる法人の存在感を社会に対してアピールすることが重要であることに着目して、これまでの実績に基づき継続していく活動と今後取り組むべき活動をもって中長期的なビジョンを策定する。

本会ビジョン

建築からソーシャルデザインへ ～多様な人材と絆で社会に貢献～

(1) 建築士会の認知度を高め、建築士及び府民・学生並びに社会に対して存在感を示す。

- ① 会員建築士による社会貢献活動の促進を図る。
- ② 地方公共団体の首長との懇談、消費者団体との意見交換、報道記者会見、友好団体との交流等のあらゆる機会をとらえて積極的に本会活動を広報する。
- ③ 公職等への会員建築士の派遣・推薦協力の促進をはじめ、行政への協力や諸団体・組織との連携を強化して対外活動の内容の充実及び種類や範囲を拡大する。
- ④ 建築士や府民・学生等に本会活動をアピールするために、報道機関への広報活動及び広報手法の工夫と充実を図る。
- ⑤ 建築に関する社会的課題解決に向けた取り組みについて、その成果を積極的に新聞報道、講習会・雑誌発表等に情報提供することにより社会に周知する。

(2) 全会員参加型の活動体制を目指して、事業活性化と会員増強を図る。

- ① 将来の本会の核となる若年層や女性層の人材育成に向けて、発掘・入会を図る。
- ② 表彰制度や青年事業等の若年層が感心を寄せる事業の充実や、職種別・年代別などのニーズに応えた企画を立案し、集客を高める独自性をもって実施する。
- ③ 全会員の応急危険度判定士登録を目指して有事に備える。
- ④ 耐震診断・耐震改修・ヘリテージ・インスペクション・鑑定等の業務、マンション維持管理支援、応急危険度判定士活動等を地域活動として捉え、地元行政職員と地元会員建築士が連携できる地域密着型の体制を築き、若手やシニア等世代を超えた地元会員に対して多くの参加を呼び掛ける。
- ⑤ 行政等からの受託事業及び行政や連合会等との提携事業は、全て前向きに取り組み実行に繋げる。
- ⑥ 本会の諸活動状況をはじめとする建築情報を適確かつ迅速に全会員に提供できるように会報誌の充実を促進する。また、広報強化により本会活動への会員参加の促進に繋げる。
- ⑦ CPD、専攻建築士の登録制度や応急危険度判定、耐震診断、インスペクター、ヘリテージマネージャーの認定制度を推進し、建築士が府民の信頼を得て実務として活躍できる基盤を作る。
- ⑧ 定期講習、監理技術者講習、耐震診断講習等の実務直結講習を充実する。
- ⑨ 助成金の活用や企業協賛が得られる社会性の高い事業を実施して経費を軽減する。
- ⑩ 民間企業や他団体の類似企画及び費用対効果が低い事業は勇気を持って撤退する。

レームで構成されたホワイエの大きなガラス面に当時のポスター類が貼られ、当時の華やかな様子が伝わってくる。鉄鋼館は、会期終了後に大阪府へ寄贈され、公共施設として使われることになっていた。しかし、

9 2015.10 建築人

羽曳野市における景観まちづくりとその展望

文 東儀 大樹

1. はじめに

大阪府の南東部に位置する羽曳野市は、南北よりはやや東西に横長く市域を広げ、大阪市の南玄関である天王寺から近鉄南大阪線を利用して、一番西側の恵我ノ荘駅へは一二分程度で、また中央に位置する古市駅へも二〇分程度で行き交うことのできる「交通至便」な都市です。また、金剛山系の山並みや石川等の豊かな自然が広がるとともに歴史資源にも恵まれており、体積では国内第一位の応神天皇陵古墳をはじめとする「古市古墳群」や旧街道等が往時の趣を醸し出しています。

このような「市街地、自然、歴史・文化」の三つの要素がバランスよくつりあった魅力あふれる都市である羽曳野市は、平成二六年四月一日、景観法に基づく「景観行政団体」に移行しました。

2. 現在までの景観施策について

(1) 大阪府景観計画

羽曳野市における景観施策の展開は、移行以前は「大阪府景観計画」に基づいて進められてきました。概ね市の中央を南北に通る大阪外環状線（国道一七〇号）の沿道から東側が景観計画の区域とされ、主に大規模な建築物や工作物の建築等行為の際には事前届出が必要とされていました。

(2) 羽曳野市景観計画

しかし、市西部のほとんどは「都市計画マスタープラン」に景観形成方針が示されるに留まり、景観法に基づいたルール等はとくにありませんでした。そこで、本市ではさらなる良好な景観形成等をめざして「羽曳野市景観計画」を平成二六年一〇月から施行し、区域を市全域に拡大しました。但し、大きな混乱をきたすことがないように、基本的には「大阪府景観計画」の考え方を踏襲するよう努めました。

くわえて、地域に根差した景観まちづくりを進めていくためには、これまで以上の積極的なアプローチが求められています。本市の景観計画では、さらに踏み込んだ景観形成をめざす「促進区域」として、古市古墳群の緩衝地帯と、旧街道のうち「大阪府景観計画」に既に位置づけのあった「竹内街道」、「東高野街道」、そして雄略天皇陵古墳や重要文化財に指定されている吉村家住宅等の歴史・文化資産が近隣に残る「長尾街道」とそれぞれの沿道に位置づけを行いました。

さらに、よりきめ細かな景観づくりが求められる区域で、地域住民の皆さまと合意形成が図られたエリアをとくに「重点区域」として、「竹内街道」とその沿道のうち、市東部の「駒ヶ谷地区」でと

りわけ歴史的なまちなみが受け継がれている範囲に位置づけを行いました。

(3) 世界文化遺産登録の推進を契機として

現在、本市は大阪府、堺市、藤井寺市とともに「百舌鳥・古市古墳群」の世界文化遺産への登録をめざしています。そして、その一環として、古墳資産の顕著な普遍的価値の確実な保全を図るため、周辺に緩衝地帯を設定し、「建築物の高さ・色や形と、屋外広告物の表示等」についての各制限を平成二八年一月から設ける予定となっています。

なお、本市が定める「建築物の高さ、色・形」の制限は、基本的には新築や増築等といった「そこで新たに何かを行おうとする」時になつてから、制限に適合させる義務が生まれるものです。

しかし、「屋外広告物の表示等」には十分注意が必要になります。こちらの制度には、二年ごとの「許可」が必要で、新たな制限への適合義務がいち早く生まれてくるからです。

そのため、これまでも大阪府が新たに制限を行う場合には「一定の経過措置期間」が設けられており、今回も同様の取り扱いとなるようです。広告物の是正には多額の費用がかかる場合もありますので、

とても大切な制度ではないでしょうか。

ただし、現在、許可の手続きが漏れた状態になっている広告物にはその措置が適用されず、「違反物件」となってしまうケースもありますので注意していただきたいと思います。

3. 魅力ある景観、旧街道を軸として

(1) 市全体の景観

それでは、ここで羽曳野市の魅力あふれる景観をご紹介しますと思いますが、その全てについては紙面の限界もありますので、こちらでは「旧街道」に注目してみたいと思います。

本市には、景観計画の促進区域に定める「竹内街道」、「東高野街道」、「長尾街道」に加えて、「順礼街道」が通っています。これらのいずれにも歴史的な背景があることはもちろんですが、各々で古くから集落が形成されて以降、これまで瓦葺の屋根、漆喰・板張の外壁等の伝統的様式の建物によって往時の趣が残されてきました。

そして旧街道からは、河川や緑豊かな山々、ブドウ・イチジク畑のほか田園等の農地景観の広がりを望むことができます。さらに、本市は大都市大阪のベッドタウンとして、古くからの集落や、鉄道駅、幹線道路等を中心にして市街地を形成、その一部は旧街道にも重なっており、まさに「歴

史」と「市街地」の要素がバランスよくつりあったまちなみ景観を形成しています。

(2) 大規模古墳とともに

さて、古市古墳群を構成する一部の古墳の周りにも旧街道が通っています。例えば、応神天皇陵古墳では東側を「東高野街道」が通り、古くからの社寺等が立ち並んでいて、歴史的な趣ある景観が広がっています。また、峯ヶ塚古墳や白鳥陵古墳ではその北側を「竹内街道」が通っていて、古墳を覆う木々やそれを囲む濠の水面の広がりによって、旧街道の伝統的な雰囲気とともに豊かな自然を感じる事ができます。

(3) 駒ヶ谷地区における歴史的街道景観形成重点区域

また、先述の「駒ヶ谷地区」における景観計画の「重点区域」には、瓦の灰色、漆喰等の自然素材の外壁等といった、伝統的まちなみの「規範」となるような建物が立ち並んでいます。そして、区域外には現代的な住宅もみえますが、外壁の上部を白色、腰壁部を灰色とする等、伝統的なまちなみと調和するような配慮が一定みられるものもあります。また、屋根は一階部分に庇を設けて高さが揃うことにより、周辺のまちなみとの連続性を感じられるよう配慮されています。さらには、意匠も伝統的な様式の事例が多く立ち並んでおり、まさに伝統的まちなみを継承している区域とよべるのではないのでしょうか。

なお、こちらの周辺では、「羽曳野市景観計画」施行前の平成二五年度に大阪府や地元企業等のご協力もあって、地元

町会の方々により灯籠や案内看板が設置されており、歴史的な雰囲気さらに醸し出されるとともに、街道を訪れる人々の重要な道標等にもなっています。

4. 新たな景観づくりへの展望

また、このほかにも羽曳野市のさらなる良好な景観形成に向けた新しい展望が、次のように開かれています。

旧街道のうちで、「竹内街道」は日本最古の官道とよばれています。平成二五年度に敷設一四〇〇年を迎えたことから、前年には大阪府、奈良県と関係する一〇自治体によって、「竹内街道・横大路・難波から飛鳥へ日本最古の官道「大道」一四〇〇年活性化実行委員会」が構成され、様々な催しが各所で盛大に開催されました。そして、敷設一四〇〇年のメモリアルを迎えた後も、同実行委員会では引き続き相互に連携をしつつ、周辺地域の魅力を再発掘し街道の魅力を高めて、地域活性化



都市とみどりが調和した景観（白鳥陵古墳・促進区域ほか）

等に繋げる取り組みを進めています。

また、大阪府では、「ビュースポット景観形成会議」が本市のほか参加を申し出た自治体によって発足され、その第一回目の会議が平成二七年七月に開催されたところでした。会議の状況は報道もされましたが、こちらは大阪府内に点在する自然、歴史・文化的な魅力ある景色やまちなみ等を、「そこを眺めることのできる場所（＝ビュースポット（視点場）」として捉えなおし、関係自治体が一体となって情報発信等を進めていこうとするものです。

5. 最後に

「羽曳野市景観計画」に示された景観形成の理念には、これまで古市古墳群等といった先人たちが残した歴史・文化を継承し、また豊かな自然環境を維持しながら、落ち着いた住環境をもつ都市として発展してきた本市にあって、魅力ある景観というのは、「まさに市民の方一人



竹内街道沿いの景観（駒ヶ谷・重点区域）

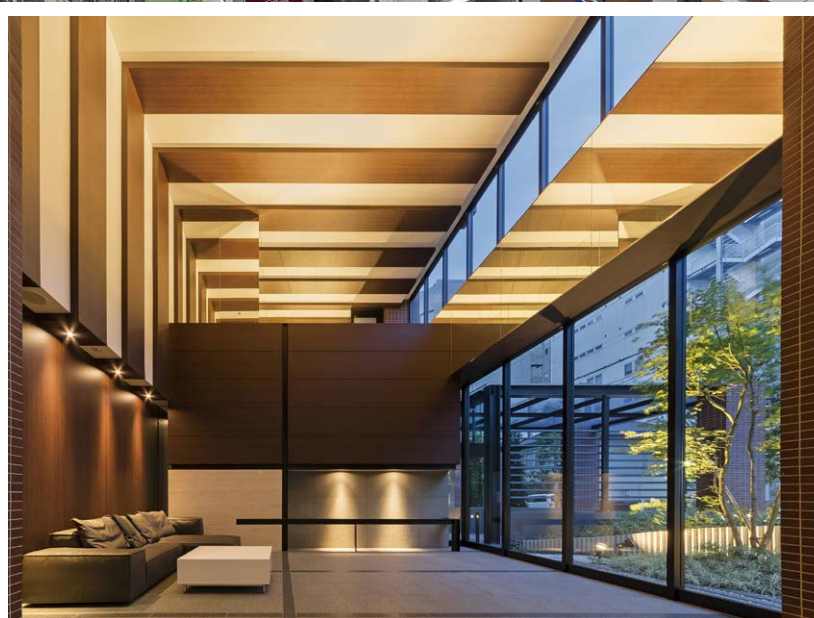
ひとりによって守られてきたものである」ということが謳われています。

確かに、良好な景観の保全等のため、法に基づく制限を加えることは有効なことかもしれません。しかし、現代まで残された自然や歴史情緒ある建物等によってつくり出される景観は、それを残そうとする人がいなければ、やがては消えていってしまうものでもあります。そういった意味において、景観まちづくりは、やはり「制限」ありきではなく、そこに暮らす人、もしくはそれに関わる人たちとともに手を取り合いながら進めていくべきテーマではないかと感じています。

そして、これまで大阪府によって広域的に進められてきた「景観まちづくり」は、現在徐々に基礎自治体へとその担い手に移り、また「4. 新たな景観づくりへの展望」にあるような関係者、自治体間の連携による取り組みも始まろうとしています。

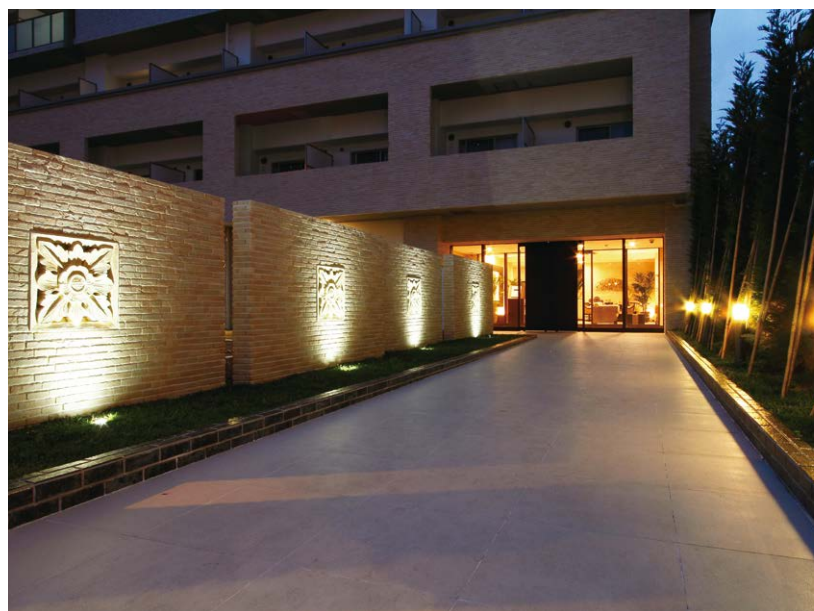


東儀 大樹（とづきたいき）
羽曳野市都市開発部都市計画課 主幹
一九八〇年 兵庫県西宮市生まれ
二〇〇八年 関西大学大学院 文学研究科史学専攻
博士課程前期課程修了
二〇〇八年 羽曳野市入庁
二〇一四年 4月より現職



「船場」は太閤秀吉が大阪城築城時に町割り整備され、商業の起点としての船着き場に由来する。江戸時代は天下の台所として、近代にかけては繊維などの産業や商業で常に大阪の中心として発展した。時代の流れで今は集合住宅として歴史が始まった。外観は、柱・梁の構造美をそのまま表現し、歴史的建物をモチーフとして基調をレンガ色とし、馴染みのある落ち着いたファサードとしている。平面計画は1フロア6戸が基準階のコンパクトな形態として建物周囲に空地を設け、住環境の向上とパブリック空間の創出を意図している。公開された空地は、レンガ色タイルの列柱や植栽で心地の良い歩道空間としている。(高野博彰・三木佑亮)

所在地：大阪市中央区
用途：共同住宅(分譲)
竣工：2015.07
構造規模：HRC造 地上
30階地下1階
敷地面積：1,336.64㎡
建築面積：646.25㎡
延床面積：15,788.53㎡
写真：SS 大阪
津田裕之



2棟の住棟を向かい合わせEVホールでつないだ左右・表裏ほぼシンメトリの形状で、外壁は薄い茶系色を基調とした。また、奥行きが約15mあるアプローチ、そしてエントランスはアジアのリゾートホテルをイメージし、落ち着いた空間に仕上げた。2階から5階は床下に高さ60cmの空間を生み出す「ルネス工法」を採用。ルネス工法では、全面二重床で階下への遮音性が向上し、床下に抜群の収納空間を確保できる。さらに、床下60cmの空間は、配管・配線を床下に露出した状態で収め、点検や修繕の際に人が潜り込んで作業することを可能にするため、将来の設備修繕費を安くし、水廻りを含めたリフォームを容易にする。

建 築 主：信和不動産
株式会社
所 在 地：大阪市淀川区
用 途：共同住宅
竣 工：2014.02
構造規模：RC造
地上14階建
敷地面積：1,308.86㎡
建築面積：607.73㎡
延床面積：7,682.09㎡



嵐山渡月橋の北詰にある店舗の改修プロジェクトである。
5寸角の桧で組まれた格子状の特徴的な外観は、「日本建築の木組みによるダイナミズム」を表現し、自然素材の力と一体となって遠景、中景からの視認性を確保している。
また、木組みの中の縦格子や木の化粧垂木によって、近景として「繊細さと木の温かさ」を感じるデザインとした。
嵐山の豊かな自然景観と調和しながら、店舗としての視認性と集客力を向上させる外装デザインを行った。
(高原浩之・鍵井拓真・Hugo Fromell HTA デザイン事務所)

建築主：ケービー・エン
タープライズ
所在地：京都市右京区
用途：店舗
竣工：2015.08

昨春に発足した京都工芸繊維大学 KYOTO Design Lab は、さまざまな海外の大学・機関との共同研究を通じて、世界で活躍する建築家・研究者を京都に招き、活発な活動を展開中です。その設立の理念と最新の活動内容を、ラボラトリー長である小野芳朗さんにご紹介いただきました。

京都工芸繊維大学 KYOTO Design Lab の活動について

小野 芳朗

京都大学大学院工学研究科修士課程修了。博士（工学）。京都大学講師、岡山大学教授を経て、京都工芸繊維大学教授。副学長。KYOTO Design Lab ラボラトリー長。専門は都市史、水環境学。著書に「調と都市一能の物語と近代化」（臨川書店）、「水系都市京都—水インフラと都市拡張」（思文閣出版）など。KYOTO Design Lab 公式ウェブサイト = <http://www.d-lab.kit.ac.jp>

建築・デザインを軸に社会改革をめざす

国立大学法人京都工芸繊維大学は、二〇一四年三月に文部科学省の国立大学機能強化事業の支援を受けて、大学院建築学・デザイン学専攻をベースに KYOTO Design Lab (D-lab) を設立した。「デザインによる革新」、その実験場と言ってもよい。目下の課題は、人口減少によって縮小・老朽化する都市の再生と、超高齢化社会の中での人間性の回復である。その課題を、デザイン思考による社会問題の解決 (Project-based Learning) という形で提起・試行している。

D-lab は大学のシステムを改革する側面も有している。従来蛸壺様で閉鎖的な大学研究組織に横串を刺すために、デザインと工学の横断的リサーチやワークショップを展開している。さらに、世界的に知られた文化都市・京都に在るというアドバンテージを活かして、海外の建築・デザインの有数校と交流することにより、教員、学生、スタッフの力量を飛躍的に向上させたいと考えている。D-lab 効果は大学院入試志望者数に如実に反映され始めている。二〇一六年入学の建築学専攻の大学院入試では、他大学からの志望者が前年比で倍増した。さらに、一地方国立大学という小ささか地味なイメージから脱皮し、国内や世界に発信されるべくブランディングを実施している。D-lab のロゴは、京都の「見える格子」である東西南北の通りと、「見えない格子」である両側町の町境をモチーフに若手構成員でつくりあげた。都市の構造を意識した、京都からの発信を表すロゴマークであると自負している。従来、本学建築学科では、一級建築士

試験の合格者数が国公立大学では全国一位という実績を誇ってきた。また、村野藤吾資料の収集と整理・発信でも知られており、実務と研究のバランスがとれた教育機関として評価されてきた。今後は大学院再編（二〇一四）に続き、D-lab の設立による海外大学の教育方法の導入（二〇一五）と、クォーター制の導入（二〇一六）を実施する。すなわち、より実習やリサーチを重視する教育システムへと傾斜することで、さらに即戦力の人材を要請しようと意気込んでいる。

「再生」をテーマにグローバルな共同研究を推進

D-lab は二〇一四年度に一五か国、三〇もの大学や機関から研究ユニットを招聘した。このうち建築に関するプロジェクトを紹介する。

およそ建築とはその構造物のみで成り立つものではない。水や大気、土壌など環境との調和、都市における文脈（コンテキスト）を理解して成立する一種のシステムである。D-lab のテーマの「再生」には、都市の文脈を知るための歴史的検証、ステークホルダーの利害関係の調整、都市空間を創造する要素としてのデザイン性、地球温暖化やマテリアルの再生を視野に入れた仕様など解決すべき課題が満載されている。

二〇一四年秋にはドイツのシュツットガルト工科大学 (Hochschule für Technik Stuttgart = HFT) から八週間に亘り、計八人の建築学教授が来学した。テーマは「中庭のある家」、京町家の再生である。町家に関心を寄せる海外研究者は数多いが、それは格子状の都市構造とともに、京都を表現する代表的な

要素だからである。間口三間で奥行ききの深い構造と木造、そして格子の連なる都市景観の形成、さらに祇園祭の山鉦や地藏盆などコミュニティの維持を象徴する町屋の並びはまさにザ・京都である。HFT はこれを単に物理的な再生の提案をするのではなく、異なる専門分野の研究者（環境、材料、構造、設計、インテリア）が未来の町家存続に向けて「住みこなす」提案を本学学生とドイツ人学生の混成チームで実施した。

食や環境を基点に都市を読み解く

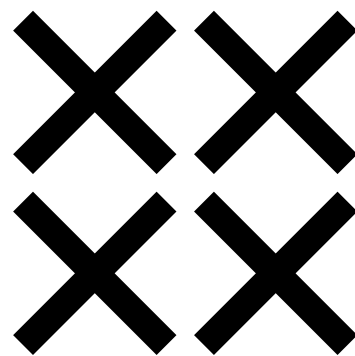
またスイス連邦工科大学 (Eidgenössische Technische Hochschule = ETH) との関係重視し、二〇一五年二月から今まで計六ユニットを招聘した。三月には素材と構造の革新的な表現で世界の注目を集める建築家ジャック・ヘルツォーク氏が学生とともにトークする形のレクチャーを行い、一一〇〇人の聴衆が集まった。

六月にはETHスタジオバーゼルから「食が形作る都市」のテーマで二人の建築家を招いてワークショップを開催した。このユニットは世界規模で「食×都市」の研究を進めている。たとえば京都で消費される京野菜は、鴨川水系の水で生産され、京都市中央卸売市場を経て、小売業に流される。これを市民や料理店が買って調理され、食卓にのぼり、一部は廃棄物となる。この食材を軸にした都市のライフサイクルに注目し、卸売市場と京の台所「錦市場」を舞台に共同研究を行う意欲的な試みである。

まず、ワークショップに先駆けて、京都の地理、気候、水、廃棄物、京料理などの一般情報を集めアトラスとしてまと



英国王立芸術学院との介護をテーマにしたデザインワークショップの様子



KYOTO Design Lab



ジャック・ヘルツォーク氏講演会（写真：瀧本加奈子）

めあげた。ワークショップでは、錦市場の組合の協力を得て、野菜、豆腐、魚、乾物、湯葉、仕出し屋に対して事前調査を実施した。卸売市場の現地調査と錦市場のヒアリング調査によって、食材の流れを把握し、レポートを毎日作成しては、ETHユニットに夕方批評を受けるワークショップを一週間繰り返したのである。彼らはETH流のまとめ方を事細かく学生に指導し、私たちに与った大きな財産となった。

また同月にはETHチューリッヒ校のランドスケープ研究室が来学した。彼らはさまざまな景観のデジタルデータを採取しており、京都では、町家の庭、喫茶「虎屋」の庭、そして詩仙堂の庭で3Dスキャナーとサウンドレコーダーで記録した。折からの梅雨時、庭の土に下したしめやかな雨音を採取し、雨が上がると梢に啼く鳥の声を十日間に亘り記録した。いず



錦市場での調査（写真：瀧本加奈子）

れも本学の建築学とデザイン学の学生が参加したが、日本の建築学教育と全く雰囲気異なるアプローチに強く刺激を受けたようだ。

都市の文脈を探る試み

ETHの二つのユニットは何をしていたのか。それは都市の文脈を探しにきていたと私は考えている。京都という都市の文脈を理解するためのツール、それが食であり、音である。文脈を理解することは、建築的な都市デザインに生かすことはもとより、たとえば京料理や京菓子を世界にアピールするための企画をデザインし、京都のアドバンテージを世界に発信することも考えられる。都市の構造や文脈の研究が、ブランド力を付加したクールな京都の発信という、一種の起業を促す事業開発にもつながるのではないかと期待している。



詩仙堂でのサウンドスキャン（写真：高野友実）

ETHからの来学は七月の祇園祭にあわせて来日したアネット・ギゴン氏とマイク・ゴヤー氏をもって夏休みに入ったが、秋になるといよいよ「食が形作る都市」ワークショップの都市デザイン作業が始まり、また庭の映像と音をもとにランドスケープの設計が企画されている。

これらの成果は出版に加え、ETHが東京に有するギャラリー（秋葉原のアイツ千代田333の二階）でも展示、公開を予定している。将来的にはバーゼルのGlasz展示場での展覧会の開催も視野に入れている。

理事会報告

文責 本会事務局

日時 九月十六日(水)十六時〜十七時三十分
場所 本会会議室

出席 理事三名、監事二名、名誉会長他五名

(1) 会計報告について

八月計の期経常増減額は、収入六、〇三四、六九二円、支出一〇、一三六、二七一円、差引△四、一〇一、五七九円であり、本年度累計の収支差引は三五、八八七、五七七円を報告して承認された。

(2) 既存木造建築物の耐震診断等に関する耐震部会運営規程(案)について

運営規程では、耐震部会を運営する本会と耐震診断をはじめとする耐震業務を実行する部会委員との責任関係を明確にしておかなければならない。基本的には、部会委員が行った耐震業務内容を耐震部会に報告して監修を受けるという方針を踏まえて条文を整えることとした。

(3) 本会ビジョン策定について

ビジョン検討委員会より『建築からソーシャルデザインへ』多様な人材と絆で社会に貢献することをビジョンとして、本会の認知度を高めるとともに事業活性化と会員増強を図ることを中長期的な目的とした答申書を提出して承認された。

(4) 大阪建築コンクール準備について

来年一月を応募期間として実施する。今回より応募料を会員二万円、会員外四万円に改定する。

(5) 監理技術者講習について

建設業法に基づく法定講習で、連合会が登録講習機関として国交省から承認を受け、本会が講習運営を行うもので、建築に特化した内容を特長としている。受講料はWEB申込で九五〇〇円、一〇月から案内を開始する。

建築相談

建築士の見たトラブル事例(三十)

リフォーム工事にまつわるトラブル

編・構成 橋本頼幸

電話相談ではほとんどが具体的な状況が見えずにアドバイスをします。リフォームにまつわる相談は特に前後の関係が見えずによりわかりにくくなります。電話相談を相談員の清住武彦さんに紹介いただきました。

リフォームしたのに雨漏れ

女性からの相談です。施工者にセメント瓦の塗装工事をしてもらった。足場を解体してから雨がふり、漏水している事が判明し調べて見ると瓦が何枚か割れている事が分かった。塗装前には漏水など無かった。施工者に伝えても手直しをしてくれず、どうしたら良いか?との相談。

これは明らかに施工者がするべき事をしなかった事がトラブルの原因です。施工前に施工者が現状写真と完成後写真を撮り、施主にできあがり状態の検査をしてもらうという、初歩的な手順を踏めばこんな問題は起きなかつたはず。足場解体前に何を点検すれば良いか基本的な事が出来ていません。

リフォームしているのか不安

女性からの相談。現在、木造二階の戸建の外壁の塗り替え工事を行っているが、職人が何時来ても何時に帰ったか、又今日はどんな作業しているかさっぱり解らない、どんな所を見ていたら良いか、という相談。

これは施工者の職人に対する教育不足の典型的なものだと思います。朝、現場に着いたら施主に今日は何人でこういった作業をしますと説明し、帰る時も報告する。こんな事は住ながら行うリフォームで行うべきやりとりだと思います。相談者には、毎日の作業員の数を把握して記録しておく事、時々使用材料が見積書の仕様書と一致しているか確認する事、現場の整理整頓や養生、塗装材の飛散防止)をしっかりとやっているか見る事、等アドバイスしました。普通の施工者なら当然行っている事です。

原因がわからずに放棄された
男性から施工者に関する相談。外壁の漏水の改修工事を施工者に頼んだ。壁をめくったものの、漏水原因が解らずに工事を途中で止めてしまった。着手金は支払っていた。

どんな理由にせよ工事を途中で投げ出すなど、とてもない事です。こちらは工事紛争解決機関を活用するよう勧めました。やはり施工者の技術不足が一番に起因していると思われる。リフォームトラブルに共通すること

紛争になると契約書の内容、見積書の内容などが重要になります。数量、単価等が明確になっているか、やりとりが書面で残っているかが大切です。また、これらの事例に共通するのは、リフォーム工事施工者の選定に問題があったことです。いずれも工事施工者として施工能力に欠けています。こういった施工者を選ばないようにする事が大切です。しっかりとした会社組織をもち技術者(建築士等)が在籍し、現場で何か問題点が発生したら会社として対応する。小規模の会社でも最低限必要なことです。

リフォーム工事にまつわる相談件数は、電話相談の中でも常に上位に入ります。新築は、瑕疵担保保険や建設業法などの縛りが多く、また発注者も慎重に施工者を選定するため、施工者の能力不足によるトラブルは少ないです。一方で、リフォームは額が小さいこともあり、比較的安易に施工者を選定しがちです。消費者に適切な施工者選定をしてもらうために、建築士や建築士会ができる事は多くありそうです。

編集後記

牧野隆義

現在、東京オリンピックのメイン会場である新国立競技場の再コンペが行われています。しかし、これだけ一般に大きく報道されたにも関わらず、分かりやすく納得できる進め方とは言い難い。同じく東京オリンピックエンブレムについても再選考となっていますが、そもそも誰のため、何のためにするのかしつかり考えて頂きたい。

日本建築士会連合会から新国立競技場における「木造の屋根架構に向けた提言」が担当大臣へ提出されています。自由な批判・批評も大事ですが、冷静に考えて本当に必要な情報を発信することが大切だと痛感します。

私は個人的に横文彦先生の作品が大好きで、スパイラルやヒルサイドテラスに度々訪れています。この度、スパイラルが三〇周年を迎えたというのですが、時の経過を感じさせない建物と空間の魅力に未だ圧倒されます。また、横総合計画事務所が創立五〇周年を迎え、ヒルサイドテラスで展覧会が開催されます。オリンピックに向けて変わりゆく東京と、変わらない世界基準の「ホンマもん」。是非、みなさまにも体感していただくことをお勧めします。



スパイラル



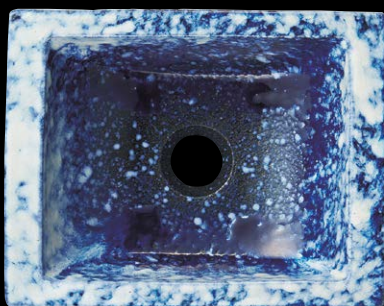
鐘 ATSUMU

利

RIRAKU



甘露 KANRO



碧空 HEKIKU

楽



翠緑 SUIRYOKU

利楽シリーズの新商品 10月販売開始

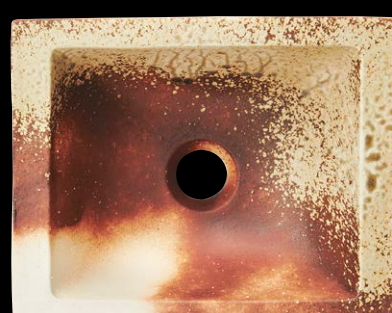
- 新デザイン追加：青が鮮やかな「碧空」、深い味わいの「翠緑」
- サイズが充実：従来の中サイズに加え、大・小サイズも展開
- 角形が登場：半埋め込み型の角形は、小スペースに最適



茜 ANANE



黄昏 TASOGARE



紅 KURENAI

— 利楽シリーズ新商品を **LIVING&DESIGN 2015** にて発表 —

利楽の新商品を、ぜひ会場でご覧ください。皆様のご来場をお待ちしております。

日 時：10月14日(水) - 16日(金) 場 所：大阪南港 ATC ホール



風の子保育園 井上久実設計室

園児達にとって、保育園は第2の住まいです。一日の大半を過ごすこの園内のどこにいても、伸び伸びと走り回り、五感が刺激される遊びのある空間を目指しました。

この保育園は都市型の狭小保育園です。東淀川区の待機児童を0にするために120人収容する必要がある、L型の変形敷地に目一杯建てて4階建てとなりました。

また、建物を近接した隣家に背を向けるように配置し、敢えて道路に面する北側に園庭を作り、子供の声が道路に抜けるようにしました。

これらの敷地の条件により、園庭が地上と屋上に2分されたり、諸室が上下の階に分散しましたが、その代わり園児が移動するというアクティビティが生まれました。遊びの種類や目的ごとに園児が施設を移動し、4階建てという距離感が逆に建物の魅力になりました。

保育室の外側の廊下に広がりを持たせる事で、保育エリアを拡張させ、更にはガラス張りの階段までその領域を広げています。三層吹抜けの光庭を囲む外廊下や階段はループ状に配され、園児達が保育室を飛び出し元気に走り回る様が、施設全体に微笑ましい活気を与えています。

撮影：富田英次 第7回建築人賞奨励賞受賞作品

■プロフィール

井上久実 (いのうえくみ)
1967年 奈良県生まれ
1990年 大阪市立大学生生活科学部
住居学科卒業
1990年 大林組建築設計部
2000年 井上久実設計室設立
2009年 第1回建築人賞受賞
(加美の山荘)

■建物データ

設計：井上久実設計室
施工：日本建設株式会社
所在地：大阪市東淀川区
用途：保育園
竣工：2013.10
構造規模：RC造4階建て
敷地面積：893.93㎡
建築面積：481.75㎡
延床面積：1444.37㎡

